

区立保育園あり方検討会の設置について

以下のとおり、区立保育園の運営に関する検討会を設置し、今後の運営主体等の検討を開始いたしましたので、ご報告いたします。

1 目的

平成17年9月にまとめられた保育サービスのあり方検討部会による「保育サービスの新たな展開」報告に基づく各保育施策の検証と、本年4月から開始した「子ども・子育て支援新制度」への対応など、区立保育園に求められる役割について検討していく。

2 検討会の構成

○座長：子ども家庭担当部長

○副座長：保育課長

○検討委員

- ・保育課職員（保育士、看護師、栄養士等含む） 9名
- ・企画部門職員 2名
- ・保健福祉部関係部署 4名
- ・その他職員 2名

3 期間

平成27年7月～平成28年2月

4 検討の主な視点

○「保育サービスの新たな展開」報告の検証

- ・公設民営化(指定管理者制度)について 等

○公立園として求められる役割

- ・障害児指定園の拡充について
- ・保育定員(0～2歳児)の見直しについて
- ・子育てサポートセンターのあり方(一時預かり事業)について
- ・新制度に基づく連携施設の設定について

○区立保育園の運営の効率化(指定管理化・民営化計画等)

5 今後のスケジュール

○平成27年度第3回子ども・子育て会議 中間報告

○平成28年3月に区的意思決定を受け検討会の報告書を作成